

「おむつのサブスク」が 区立直営保育園全 32 園で利用可能に!

と き 6月1日(木)から

区は、6月1日(木)から、区立の直営保育園全園で紙おむつの定額利用サービス「おむつのサブスク」を実施します。毎月一定額(2,000~3,000円程度)の負担で、園内で必要となる '紙おむつ'と 'おしりふき'が何枚でも利用できるようになります。

区では昨年10月から、保育園を利用する保護者の負担軽減を図るため、豊玉第三保育園など23園で、おむつのサブスクの先行導入を進めてきました。先行導入した園では、サービスを利用する保護者から、これまで必要だった『紙おむつを購入し、名前を書き、園に持参して補充する』といった手間がなくなったことで、たいへん好評を頂いています。

またこの取組は、現場の保育士にも、園児ごとのおむつ等の保管・管理が不要になるなどのメリットがあることから、区では今後、「おむつのサブスク」が区内の保育施設に広がるように働きかけていきます。

【対象施設】

区立直営保育園 32 園

関町・春日町・上石神井・桜台・谷原・田柄・南田中・春日町第二・貫井・南田中第二・上石神井第三・豊玉第三・ 旭町・栄町・北大泉・練馬・土支田・西大泉・高松・下石神井第三・富士見台こぶし・豊玉第四・大泉学園・関町第三・ 石神井台第二・旭町第二・光が丘第二・光が丘第三・光が丘第五・光が丘第七・光が丘第九・光が丘第十一

【対象者】

希望者全員(サービスを止める場合、スマホ等での簡単な手続きで月単位での終了が可能)

【導入の主なメリット】

保護者	保育士
・園で使う分のおむつ購入が不要に	・おむつの名前の確認等が不要に
・名前を書く手間が不要に	・残数を気にせず、こまめに交換できる
・園に持参する手間が不要に	

サブスクの利用で 準備は着替えなど だけに減少。



紙おむつ・おしりふき。 常に一定数が保たれるように 保護者が持参し補充。

■園児一人一人の着替え等の保管状況 ([左]サブスク利用者 / [右]未利用者)

【問合せ】

練馬区 保育課 公立保育所係

電話 03-5984-5842